

環境部門
ご担当者様必見!!

企業担当者のための

環境条例の基礎

調べ方のコツと規制のポイント



環境条例の基礎的知識や仕組みが理解できる！

環境条例の制定や改正内容を

自ら確認できる基礎的知識が身に付く1冊！

安達 宏之 [著]

A5判・168頁 定価 本体2,000円+税

本書の特長

- 環境法と環境条例のそれぞれの規制の仕組み・関係性を具体的な例を示し、基礎から分かりやすく解説！
- 環境条例の制定・改正のスケジュールや議会の動き、自治体のウェブサイト、例規集、公報などから、環境条例の確認をどのように行えばよいかの手順を説明！適切なタイミングでの確認の仕方を理解できるようになります！
- 典型的な環境条例を提示し、規制ポイント（上乘せ・横出し）を解説しているので、自社に関係する環境条例やその規制を理解する手助けとなります！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

第1部 環境条例の基礎と調べ方

第1章 環境条例の重要性と違反事例

- 1 環境条例への不安
- 2 環境条例の違反事例

第2章 環境条例の基礎

- 1 条例とは何か
- 2 環境条例はどのような分類か
- 3 「歴史」から環境条例のポイントを理解する
- 4 「上乗せ」「横出し」とは何か
- 5 環境条例の特徴

第3章 環境条例の調べ方

- 1 環境条例の特徴から調べ方を考える
- 2 個々の都道府県・市町村の環境条例の全体像
- 3 例規集と公報の読み方
- 4 個別の条例の読み方
- 5 義務規定を見極める
- 6 条例は規則とセットで読む
- 7 社内における条例管理の仕組みづくり

第2部 分野別 規制のポイント

第1章 地球温暖化

- 1 自治体が先行している温暖化対策
- 2 温暖化対策条例の例
- 3 改正が激しい温暖化分野

第2章 公害①～総論・大気汚染

- 1 国の規制手法と似ている条例の規制
- 2 生活環境保全条例の大気汚染対策
- 3 規制基準の遵守
- 4 届出義務
- 5 担保措置
- 6 自動車対策

第3章 公害②～水質汚濁・土壌汚染

- 1 水質汚濁対策
- 2 土壌汚染対策

第4章 公害③～騒音・振動・悪臭・地盤沈下

- 1 生活環境保全条例の騒音・振動規制
- 2 生活環境保全条例の悪臭規制
- 3 生活環境保全条例の地盤沈下規制

第5章 廃棄物・循環型社会

- 1 国の廃棄物・循環型社会関連法令
- 2 都道府県・政令市とその他市町村の関係
- 3 都道府県条例の廃棄物対策
- 4 市町村条例の廃棄物対策

第6章 化学物質・危険物

- 1 国の化学物質等の法令
- 2 条例における化学物質対策
- 3 消防法と火災予防条例

第7章 自然環境・生物多様性

- 1 自然環境等に関連する国の法令と条例
- 2 工場立地対策
- 3 生物多様性保全策

第1部 環境条例の基礎と調べ方

けているものがあります。

国の省エネ法・温対法と自治体の温暖化対策条例は別々の法令です。それぞれの法令に基づき、それぞれ届出等が義務付けられているのです。2つの法令の適用を受ける事業者は、本来は別々に管理すべきなのですが、法規制登録簿では、両者を同一のものとして管理しているケースが随所見かけられます。あたかも、省エネ法の下位法令として温暖化対策条例を位置付けているのです。

ここでは、どちらかの届出をすればよいと誤解しかねません。やはり、法体系における条例の独自性を認識し、原則として、法規制登録簿でも別々に管理すべきでしょう。

事実上、法律の下位法令となる条例も

ただし、法律の規定に基づき、国の法令の規制の詳細を定める条例も存在します。そうした条例の場合は、例外として、法規制登録簿では上位の法律と一体化して管理してもよいでしょう。

例えば、下水道法では、公共下水道管理者に対して、除害施設の設置義務や下水水質基準の設定などを条例で定めることを認めています(下水道法第12条1項、第12条の2第3項参照)。

これを受けて、自治体の下水道条例では、除害施設の設置を義務付ける規定や独自の下水水質基準を定める規定を設けていることがあります。

2 環境条例はどのような分類か

環境条例の全体像

地方自治体ごとに、環境条例はどのような分類になっているのか。

第2部 環境条例の基礎

その全体像を筆者なりにまとめてみると、次の図表の通りとなります。

環境条例の全体像

	条例	規則	告示	要綱等
基本	例：環境基本条例			
公害 (大気・水質・土壌・ 騒音・振動・悪臭・ 地盤沈下)	例：生活環境保全条例、 公害防止条例			
化学物質	例：生活環境保全条例、 公害防止条例			
廃棄物	例：産業廃棄物処理条例、 生活環境保全条例			
地球温暖化	例：温暖化対策条例、 生活環境保全条例			
生物多様性	例：自然環境保全条例			

すでに述べているように、条例は、各自治体が独自に制定できるものなので、全ての自治体に共通する分類又は体系が存在するわけではありません。ただし、各自治体の環境条例を見ていると、ある程度共通した分類や体系があることに気づくと思います。それをまとめたのがこの図表です。

表の縦軸は、分野です。環境条例を分野で分けていくと、基本、公害、化学物質、廃棄物、地球温暖化、生物多様性に分けることができます。

表の横軸は、自治体ごとの法令の、いわば上下関係です。地方議会が制定される最も重要な条例を頂点に、その下位法令等となる規則などが続きます。さらに、事業者に対して事実上の強制力を持つこともある要綱等もあります。

詳細・お申し込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

第一法規

検索

CLICK!

申込書〈第一法規〉

企業担当者のための環境条例の基礎 —調べ方のコツと規制のポイント—

●定価2,200円(本体2,000円) [コード072785]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	---

〒 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇

機関名

部署名

公用
 私有

フリガナ
ご氏名

TEL

様

E-mail

@

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoiki.com.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX.0120-302-640

書店印